

みやまワンヘルスフェスティバル2025企画運営業務委託仕様書

1 委託業務名

ワンヘルスフェスティバル開催業務委託

2 目的

本市では、ワンヘルスを楽しく学び、体験する啓発イベントとして令和5年度から「ワンヘルスフェスティバル」(令和5年はワンヘルスフォーラム)を実施している。

今年度も、ワンヘルスの取組に協力する事業者や団体と連携し、市民がワンヘルスを身近に感じ、楽しみながら様々な体験ができる「ワンヘルスフェスティバル 2025」を開催し、市民のワンヘルスに関する認知度や理解の促進を図るとともに、市民、事業者・団体、行政が一体となってワンヘルスの推進に取り組む機運を高めていくことを目的としている。

当該イベントについては、効率的な運営を図るため、企画・運営に係る業務を委託するものである。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年12月5日(金)まで

4 委託者

みやま市

5 委託費

2,800,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

6 イベント開催概要

(1) 日程

令和7年11月23日(日) 10時～16時

※前日に準備・設営のために会場を利用する場合は、別途協議。

(2) 会場

〒835-0024

みやま市瀬高町下庄 1908 番地外 瀬高中央公園夢広場

(3) 使用可能範囲

公園全体 ※全範囲の使用を強制するものではない。

(会場概要)

- ・面積 : 約 5,000 m²
- ・トイレ : 1
- ・あずまや : 2
- ・大型遊具 : 1
- ・駐車場 : 15台(関係者用を想定)



(4) イベント概要

市民がワンヘルスを身近に感じ、楽しみながら様々な体験ができる啓発イベントとして、内容は以下のとおりとする。

- ① イベントのテーマは下記のとおりとする。
 - i ワンヘルスを身近に感じ、楽しく学び、体験できること。
 - ii 市民、市内事業者・団体、行政が一体となってワンヘルスの推進する機運を醸成できること。
- ② 対象は、幅広い世代の市民(過去2か年の平均来場者数 3, 500 人)
- ③ ワンヘルスの理念をより身近に感じてもらうため、福岡県が示す6つの基本方針及びみやま市ワンヘルス推進行動計画の7つの基本方針に基づく学びや体験ができるコーナーを設け、幅広い世代の多くの市民が参加、体験しやすい内容とする。
- ④ 市の最大イベント「まるごとみやま市民まつり」(会場:MIYAMAX)(以下、「別イベント」という。)の最終日と同日の開催となる。

(5) 企画内容

次に提示する委託者の企画内容に加えて、提案書により、参加者が楽しみながらワンヘルスについて学び、体験できる企画の提案を行うこと。

- ① 楽しく健康増進に取り組める展示(アスレチックや遊具など)
- ② 幅広い世代が動物と触れ合うことのできる展示(ふれあい動物園、譲渡会など)
- ③ ペット飼養者も参加できる展示(ドッグラン、飼養相談など)
- ④ ワンヘルス宣言事業者ブース(別イベントにも出展があるため、小規模想定)
- ⑤ 来場者にわかりやすいサイン(アーチの設置など)
- ⑥ その他ワンヘルスの推進に関連して受託者が企画するもの

7 委託業務の内容

(1) 会場全体の設営・運営

- ① イベントの会場の確保や使用申請の手続きは委託者が行う。
- ② イベント会場使用料の必要があるときは、委託者が負担する。
- ③ 会場を有効に活用し、本事業の目的に沿った統一感や賑わいある空間を演出すること。また、来場者が、安全に会場内を回遊しやすいよう会場のレイアウトを作成し、設営すること。
- ④ 期間中の会場の設置物については責任を持って管理すること。
- ⑤ 会場のレイアウトにあわせ、わかりやすい案内看板等を設置し、スムーズな会場運営を行うこと。
- ⑥ 委託者の指示があった場合、指定の位置に警備員またはスタッフを配置すること。配置場所は、企画内容や会場レイアウトにあわせ、必要に応じて指定する。
- ⑦ 会場のレイアウトにあわせ、必要な照明・音響設備を設置すること。
- ⑧ 設営・撤去は会場管理者の指定する時間に行うこと。
- ⑨ 会場の設営・撤去にあたっては、原則現状復旧とし、必要に応じて会場の養生を行うこと。
- ⑩ イベント全体の進行運営を企画、実施すること。

(2) 企画運営

- ① 啓発イベントの企画。
- ② 運営マニュアル、全体進行台本の作成。
- ③ 準備から開催までのスケジュール調整、イベント出演者や関係機関との調整など、全ての運営業務を委託者と協議のうえ行うこと。
- ④ 出展者の募集・選定は、委託者と協議のうえ受託者が行い、名簿・一覧を作成して提供すること。選定後の具体的な連絡調整については、原則、受託者が行うこと。
また、委託者において出展を企画するものについては、事前に協議を行う。
- ⑤ 上記④に定める出展者については、ブース出展に関する費用は本業務の委託料に含めるものとし、出展者からは徴収しないこと。

i セレモニー関係

- ・実施に必要な会場レイアウト作成、シナリオ作成、進行・運営、スタッフ配置、会場設営、音響・照明、備品、横断幕、演題などの準備をすること。出席者については、委託者が選定する。
- ・来賓の胸章については、市から貸与する。

(3) 広報宣伝

① ポスター・チラシ

- i 事前告知用のポスター、チラシ等についてデザインを含め、作成し、配布すること。
- ii 構成については委託者の承諾を得ること。
- iii ポスター・チラシはカラーで作成すること。
- iv 制作時期や必要な部数などは、以下のとおりとする。
 - ・ A1 ポスター15 部、A4 チラシ 14,000 部、納期限:10月 24 日(金)
 - ・ 行政区ごとに仕分けして納品すること。(委託者から仕分けは指示する。)

②その他

- i 多くの市民の来場を促すため、効果的な広報方法について企画提案すること。
- ii 必要な写真や文言は委託者が可能な範囲で提供する。
- iii その他の広報として、行政区全戸配布、市広報誌、ホームページ、公式LINEなど委託者にて実施を予定しているので、データの提供など必要に応じて協力すること。

③関係者との連絡調整関係

- i ステージ出演者や展示担当者およびその他のステージ出演者等に対する、イベント準備に係る連絡調整は基本的に受託者が行うこと。(イベント当日の連絡調整、打ち合わせ、誘導含む。)
- ii 事業実施に必要な関係機関(保健所、消防署等)への許可申請等の手続きは、受託者が行うこと。
- iii スムーズな運営や設営、撤去ができるよう、会場管理者及び関係者との連携を密に行うこと。

(4) 参加者アンケートの実施

- ① 市と協議のうえ、QR コード等を活用しながら、来場者のワンヘルスの認知度や理解の深まり等、フェスティバルの開催効果が測れるような Web アンケートを作成すること。なお、企画内容等によって紙媒体の方が効果的に回収できると判断される場合は、紙媒体によるアンケートの実施を認めるものとする。
- ② アンケートはイベント中に配布し、イベント後2週間以内には回収できるように実施すること。
- ③ アンケートの集計と、集計結果の報告を行うこと。

(5) 雨天の場合

屋外での開催となるため、原則中止とする。なお、雨天による中止の判断については前日に行う予定である。

(6) その他

- ① 来場者数の集計をすること。
- ② 会場で発生したゴミの回収および処分をすること。
- ③ イベント運営上の瑕疵により来場客など第三者の身体を害し、または財物に損害を与えたことにより主催者に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して、保険金を支払うイベント保険に加入すること。
- ④ 委託料には、イベント出展者への謝礼、交通費、必要とする資材、機材及び出展物の運搬費、会場費、広告費、ワンヘルスの実践的な取組み及び紹介に係る費用等を含む。

8 その他

- (1) 委託契約で作成した成果物に関する著作権法(昭和45年法律第8号)上の権利及びその他諸権利は全て委託者に帰属すること。
- (2) その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と受託者の協議の上、定める。